

大洲市教育委員会臨時会会議録

1 開催の日時及び場所

平成27年4月16日(木) 午後4時30分

大洲市役所本庁舎5階第1会議室

2 教育委員定数 5人

3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委員	山 内 光 郎
委員	東 山 宏
教育長	二 宮 隆 久

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	松 本 一 繁
教育総務課長	藤 田 修
学校教育指導監	松 井 康 之
生涯学習課長	森 岡 照 久
文化スポーツ課長	森 野 啓 二
学校給食センター所長	亀 井 要 和
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	青 野 恭 一
教育総務課主査	兵 頭 美 登 里

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長

本日の会議は、事務局より提出されました議案2件について、委員長において、臨時に会議を開催する必要があると認めましたので、「大洲市教育委員会会議規則」第2条第3項の規定に基づき、招集したものであります。開会の前に御紹介をいたします。

4月1日から新たに 東山 宏 氏が委員に御就任をいただきました。ここで、就任の御挨拶をいただきます。

〔東山委員就任挨拶〕

委員長

次に、本日は、人事異動後、最初の定例会でありますので、会議に先立ちまして、自己紹介を行います。

〔叶本委員長から、教育委員、会議に出席した公務員の順に自己紹介を行う。〕

委員長

それでは只今から、大洲市教育委員会「臨時会」を開会いたします。
〔午後4時30分 開会〕

7 議 事

委員長

これより、議事に入ります。

まず、「第34号議案 大洲市教育委員会議席の決定について」を議題といたします。

本案は、東山委員さん御就任後、初めての委員会でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第5条の規定に基づき、大洲市教育委員会の議席の決定を行うものであります。

お諮りいたします。

議席につきましては、これまでのように

1番に委員長、

2番に委員長職務代理者、

3番・4番は任期の長い委員の順、

5番に教育長 としては いかがでしょうか。

〔全委員了承〕

委員長

それでは、議席は、現在着席のとおり決定いたします。

次に、「第35号議案 平成27年度大洲市教育委員会教育基本方針について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔教育部長、教育基本方針説明、以下、各所属長、主要施策について説明する。〕

委員長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決をいたします。
「第35号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第35号議案」は原案のとおり決することにいたしました。

ここで、委員の皆さんにお諮りいたします。

「第36号議案」には、人事に関する案件が含まれておりますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思っております。これに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第36号議案」の審議は、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、「第36号議案 専決した事件の報告並びに承認を求めることについて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、引き続き文化スポーツ課長、「第36号議案」について説明する。〕

委員長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 それでは、これより採決をいたします。

「第36号議案」を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長 挙手全員であります。よって、「第36号議案」は原案のとおり承認することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 次に、事務局はありませんか。

〔なし〕

8 閉会宣言

委員長 以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって臨時会を閉会することにいたします。

〔午後5時00分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

委 員 長

委 員 長
職務代理者

委 員

委 員

上記、記録責任者